

平成25年度第2回小平市立学校給食共同調理場運営委員会議事要録

1 開催日 平成25年12月24日(火) 15:30～17:00

2 会場 小平市立学校給食センター会議室

3 出席状況 出席者13名 欠席者なし 事務局 4名

4 傍聴者 なし

5 次第

(1) 報告事項

①給食食材の放射能検査結果について

②平成26・27年度中学校給食用食材納入業者の募集について

(2) 協議事項

①給食費の改定について

②ブルーベリー粉末納入業者の認定について

(3) その他

議 事 要 録

所長 皆さん、こんにちは。お忙しい中出席をいただきありがとうございます。
これより、平成25年度第2回共同調理場運営委員会を開催いたします。最初に、運営委員会五味委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長 本日はお忙しい中、本年度第2回目の運営委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。これより審議をはじめますので、皆様のご協力をお願いいたします。

所長 それでは、議事に入る前に、委員の交代がありましたので紹介させていただきます。学識経験者として、小平市歯科医師会から鶴田委員が選出されておりましたが、この度、歯科医師会より委員の交代について、申し出をいただきました。新たに委員としてお願いすることになりました、本保委員さんです。本保委員さんよりご挨拶をいただきたいと思います。

委員 新しく委員となりました本保でございます。歯科医師会の中で、担当として任期がずれたということで、今回の交代となりました。私は以前学校医として担当していた時代に給食センターの運営委員として参加させていただいた経験もあります。力不足ではありますが、協力をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

所長 ありがとうございます。
これより先の議事進行は、委員長にお願いしたいと思います。

委員長 報告事項の第1点目として、給食食材の放射能検査結果について事務局からご説明願います。

所長 資料No.1をご覧ください。給食センターで使用する食材につきましては、毎月5品目を選定しまして、放射能検査を実施しております。これまでの結果につきましては、おおむね放射能は検出されておませんが、検出された食材につきましてご説明いたします。

9月13日に検体採取しました茨城県産のさつまいもから2.0ベクレルの放射性セシウムが検出されました。その後11月に使用するさつまいもにつきましては、千葉県産のものを使用し、併せて放射能検査を実施したところ、結果は不検出となっております。

また、10月22日に採取したまいたけで9.5ベクレルの放射性セシウムが検出されました。まいたけにつきましては、以前、長野県産のものを市内の小学校給

食で使用したものに放射能が検出された結果を受けて、給食センターでは群馬県産のものを使用したところ、若干の放射能が検出された経緯がございます。

いずれにしましても、国の定める基準の100ベクレルに比較しますと大幅に下回っております。

委員長 引き続きまして、第2点目の平成26・27年度中学校給食用食材納入業者の募集について事務局からご説明願います。

所長 小平市中学校給食用物資納入業者の選定については、「小平市中学校給食用物資調達事務処理要領」により、2年に1度小平市立学校給食共同調理場運営委員会で、納入を希望する業者の立地条件、衛生状況、供給能力等を審査し、指定することになっております。

今年度中に、平成26年度及び27年度の納入業者を決定するため、次のとおり進めてまいります。

1 2月20日号 「市報こだいら」・小平市ホームページに掲載するとともに、「登録申請書」配布を行います。平成26年1月10日～24日まで申請書を受け付けて、次回開催されます共同調理場運営委員会で決定します。そして、平成26年3月に指定業者と学校給食センターで契約締結を行うものです。

委員長 この件につきまして、何かご質問はありますか
ないようでしたら、協議事項に入ります。まず、給食費の改定について、事務局より説明願います。

所長 それでは、小・中学校給食費改定の検討について、資料3をご覧ください。

はじめに、小・中学校の給食費は、私費として、食材の購入にかかる経費のみを保護者が負担するものでございます。

小平市の給食費は、平成17年度のびん牛乳継続にかかる価格改定を除き、小学校では平成10年度、中学校では平成11年度以降、値上げを行っておりません。

しかしながら、この間の食材料の高騰を受けて、これまでの給食の質を維持し、今後も安全で安心な給食を安定的に提供していくために、価格の見直しが必要な状況がございますことから、今後、改定の検討を進めていくことといたしました。

まず、1、改定の時期といたしましては、来年4月の予定で検討を進めてまいります。

2 改定見込み額は、1食当たり単価で、小学校低学年では10円、中学年で12円、高学年で15円、中学校で20円の増でございます。

3 審議・決定の方法でございますが、中学校におきましては、学校長、学識経験者、保護者等で構成する学校給食共同調理場運営委員会が審議し、給食センター長に助言することとなっております。小学校では、このような審議機関がないことから、保護者への説明を十分行ってまいります。

具体的には、4、保護者への説明にございますように、来年初旬に、小・中学校の全保護者と新入学児童の保護者にも、ちらしを配付いたします。さらに、1月中旬には、市内4か所で説明会を開催する予定です。

裏面の5、公費への影響でございますが、就学援助制度の対象者には、給食費を全額支給しておりますので、今回の改定に伴い援助費が増となります。額といたしましては、おおむね650万円程度と試算しております。

最後に、6、今後の予定でございますが、本日の共同調理場運営委員会において、価格改定について審議していただくこと、その内容等について説明した後、年明けの始業式後に、小・中学校の保護者にちらしを配付し、その後説明会を開催いたします。そして次回の共同調理場運営委員会にて、改定について審議していただきます。委員会の助言を踏まえて、ということになりますが、改定について決定いたしましたら、3月に保護者に決定のお知らせを配付いたします。

なお、この件につきまして、市報に記事を掲載することはございませんが、ホームページでは適宜、また、決定後には3月15日発行の教育委員会だよりの記事に掲載いたします。

続きまして、保護者に配付するちらしの内容について、簡単にご説明いたします。まず、1ページでございますが、はじめに、学校給食の目的と、給食費改定の検討について記載してございます。次に、改定の見込み額、改定の理由として、献立の質の確保と栄養摂取量の確保が困難となっていることを記載してございます。

2ページにまいりまして、給食費のしくみ、これは、食材料の購入費を保護者が負担し、その他のすべての経費を公費でまかなっていること、中段には、平成9年度以降の価格の推移をグラフでお示ししております。

3ページでは、小学校、中学校それぞれの主な食材料費を、平成17年度と平成25年度で比較した参考資料を掲載いたしました。

4ページでは、これまでも取り組んできた給食内容の充実、食育の充実に、今後より一層努めることを、取組例をお示ししてご理解いただきたいと思いますと考えております。

最後に、保護者説明会の日時と場所の記載を今後加えまして、ご意見の受付ともにご案内いたします。

以上でございます。

委員長 この件につきまして、何かご質問はありますか

委員 私が以前運営委員会に出席していた時代は、給食費の未納者が多かった記憶があります。現在は、未納の方の分を公費で負担しているなど、現状はいかがでしょうか。

所長 給食費の昨年度の収納率は99.0%で、67名の方が未納となっております。なお、給食費は私会計ですので、未納の方の給食費を公費で負担することはしておりません。従いまして、給食費に未納がありますと、給食会計全体で負担している

のが現状です。

委員 未納分を公費で負担することはないのでしょうか。

所長 それはしておりません。あくまでも、給食費会計全体でまかなっております。

委員 給食費の未納の話をよく耳にします。先ほど、未納者が67名いらっしゃるとの報告がありました。給食費を滞納している家庭には諸事情はあると思います。学校にかかるお金として、給食費の他に、学用品費などもあり、保護者の間でも大変だという話も出ます。しかしながら、多くの家庭には児童手当が支給されており、児童手当が家庭の食費などに使われてしまい、子どものために使われていない実態もあると思いますので、児童手当から給食費を天引きすることはできないのでしょうか。

所長 給食費につきましては、まずは保護者の方に払っていただくことです。また、未納の方につきましては、学校を通じて根気強くお願いしているところです。しかし、それでもお支払いいただけない場合には児童手当から給食費を差し引くことについては、制度としては認められているところですが、まずは、保護者の方に意識を持っていただくことが第一と考えております。

また、児童手当から差し引くとなりますと、事務上のこととなりますが、保護者の了解をいただくとともに、担当課との調整も必要になってまいります。

委員 2点ほど課題があると思います。

第1点目は、値上げをする時は、まずは無駄を削減するなどの努力をしても、なお値上げせざるを得ない説明をする必要があるかと思えます。それで一番問題となるのが未納対策だと考えます。未納対策をしっかりと行った上で、なお値上げせざるを得ない状況ですと、保護者の賛同も得られると思います。

第2点目は、説明チラシの中に、小平市の給食費の状況について、他市の状況と比較し、小平市はもともと高い方ではなかったことを記載してはいかがでしょうか。小平市の給食費は、他市と比べても安い状況の中で、値上げせざるを得ないという説明をしてはどうでしょうか。

所長 無駄の削減というご指摘ですが、安全で安心な給食を提供することが第一ですので、市の方で毎月実施する放射能検査結果を踏まえ、少しでも放射能が検出された場合は、選択枝の一つとして、値段が多少高くても他の産地の食材を求める場合もあり食材料費の負担増となる場合もあります。また、定められた栄養価を確保するために必要な食材を調達する必要がありますし、さらに、給食を教育の一環として、食育推進のために、旬の食材や地場産の食材を積極的に使用しながら、一定の質を確保するなど、どうしても、現在の給食費の中では収まらない実情を説明し、保護

者の方のご理解をいただきたいと考えております。

また、他市との比較ですが、現在26市中、14市が改定について検討していると聞いております。このまま、小平市で予定どおり改定させていただいたとすれば、26市中13番目位になるかと予測しております。ただし、市それぞれに地域の事情がありますので、他市との比較だけで給食費の値上げについてご理解をいただくのは難しいと考えております。もし、説明会の中でそのようなご質問等があった場合は、先ほどのような説明をしたいと考えております。

委員 給食費の児童手当からの支払い等について、関係課との調整が必要とのことですが、具体的に話は進んでいるのでしょうか。

所長 これまでは情報交換程度でございますが、システム改修など必要となる点についても話をしていきたいと考えております。

学務課長 これからはある意味強制的な方策にシフトしていく必要もあるかと考えております。

これまでも、十分給食費についてご理解をいただけていたかを考えますと、たとえば、給食費は、材料費だけを保護者にご負担いただき、給食費未納分には公費が投入されないため、集めた給食費全体で負担するしくみなどもお知らせの努力も必要かと思えます。今年度は、教育委員会だよりの中に、給食費の納め忘れはありませんかという見出しで、給食費をお支払いいただけないと給食全体に影響がでしまうという内容の記事を掲載しました。このような啓発を最初のステップとして行う必要がありますが、それと併せまして、他市では一番強い事例として、裁判による差押えという話も聞きますが、いきなりそこに行くというのはなかなか難しいことですので、まずは啓発をさせていただき、支払いについて、粘り強く何度もお願いするとともに、併せて、児童手当から事前に差し引くことなどにつきましては、関係課とも協議しながら、研究をしていきたいと考えております。

委員 個人的には十分理解できますし、給食費の改定には抵抗はありませんが、中にはそうではない保護者もいらっしゃるかと思います。これから、説明会も行うとのことですが、スムーズにご理解いただけるための説明の方法として、未納など現在の状況をきちんと説明することが前提かと思えますので、わかっている範囲で資料に載せたらどうかと考えます。

委員 給食費改定について説明会を行うということですが、説明の資料の中に、児童手当などからも引き落としますなど、強制的な内容を記載した方が、保護者の間でも話題が広まることもあるので、効果的ではないかと思えます。

所長 今回の値上げは、未納が直接の原因ではなく、あくまでも食材料の価格高騰によ

るもので、安全で安心な給食の提供と地場産や市の特産品、旬の食材の使用など食育の推進を図りながら給食の充実に努めていくものであることを、保護者の方にご理解いただけるよう説明をしてまいりたいと考えております。従いまして、強制的な内容につきましては、チラシで前面に出すことはいかがと考えております。

委員 ペナルティを出さなければ、保護者は給食費を納めなくても大丈夫だろうと考えたりしないでしょうか。

学務課長 未納者の状況については、それぞれ個別の事情があると思います。小学校では、99.7パーセントと高い収納率ですが、それでも一部の方に納めていただけていない実態があります。学校によっては、収納率100パーセントという学校もあります。未納者の状況は、経済的な状況で払えない方については、就学援助制度など公費負担の制度もありますが、それらの制度の案内も不十分なところもあるかもしれませんので、市としてもできる限りの対策を講じていくことを説明していきたいと考えております。

委員 給食費の未納については、在校中は学校から催促されますが、卒業したらそのままになるという話を聞いたことがあります。

所長 先ほど67名の方が未納であると説明させていただきましたが、この方は昨年度の給食費の未納の方でありまして、過年度分につきましては、すでに卒業されていても、兄弟がいらっしゃれば、学校を通じて催促させていただいておりますし、そのほかの方につきましても、年に2回お手紙を差し上げて納付のお願いをしております。なお、お手紙を差し上げて何も連絡がない方については、直接連絡を差し上げてお願いし、諸事情で一括納付が困難な場合は、分納で納めていただくなど個別に対応をさせていただいております。

委員 説明会が4回あるようですが、本当ならば早い段階で、学校数が多くて大変だと思いますが、各学校で時間をかけて説明会を開催した方が、保護者の方も学校ならば行きやすいと思います。日程的にも厳しいとは思いますが、学校の方がもっと気楽に行けますし、その中で、今ここで出た話なども保護者は理解できるものと思います。

所長 チラシにつきましては、来年早々、学校から直接保護者に配付していただき、給食費の改定についてお知らせする予定にしております。確かに、説明会を学校ごとでできれば良いのですが、たとえば、1月24日は、給食センターを会場として予定しており、この日は、朝10時から開催予定で、保護者の方に給食センターでの調理風景を見ていただき、より理解を深めていただくことも考えております。また、その他の会場につきましては、できるだけ多くの保護者の方にお越しいただけるよ

う地域の拠点を選ばせていただきました。

また、電子メールやFAXでもご意見を受け付けますので、それらの媒体を通じてご意見を集約することも考えております。

委員長 この件につきまして、何かご質問はありますか
ないようでしたら、ブルーベリー粉末納入業者の認定について事務局よりご説明願います。

所長 資料No.4をご覧ください。2月に初めての献立としてブルーベリーコロッケを考えております。資料に試作品の写真を貼付させていただきましたが、小平市の特産品ブルーベリーを中学校生徒さんに知っていただきたいと思い、ブルーベリーの果実をコロッケに練り込んでみました。また、果実と一緒に、ブルーベリーの粉末を入れると発色が良いこともあり、食材料の一部に使用したいと考えますが、ブルーベリーの果実はJAから仕入れる予定にしておりますれども、粉末についてはJAでは取扱いがないため、粉末を販売している角萬酒店から購入したいと考えております。この粉末は、小平市酒商組合が、小平産のブルーベリーを使用してワインを製造しており、ブルーベリーを絞った皮の部分を乾燥させて粉末状にしたものです。

この粉末にはアントシアニンが豊富に含まれており、資料にもありますように日本分析センターによる試験成績では、100グラム当たり1.5グラムと通常の果実に比較して3倍以上含まれている結果が出ております。

なお、本来ならば登録業者から購入するわけですが、取扱い業者が角萬酒店しかないため、この場でご承認いただきたいと思っております。

献立に使用する日は2月20日及び21日を予定しております。また、余談になりますが、2学期にブルーベリーゼリーを給食で提供しましたが、原料のブルーベリーをJAからご寄付をいただきました。さらに、市内産カボチャを使ったプリンも献立に取り入れたこともあり、その際は、パッケージの帯の作成費用をJAにご負担いただいた経緯があります。このように、市内業者と協力しながら、地場産品や市の特産品を積極的に給食に取り入れ、食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

委員 小平産のブルーベリーは、放射性物質の検査を実施していますか。もし実施していたら結果などはどうでしょうか。

所長 小平市では検査を実施しておりませんが、JAの方で市内産の農産物について検査を実施しております。検査結果につきましては、測定下限値25ベクレル以下と聞いております。

委員長 全体を通しまして何かご質問はありますか。

委員 先日、テレビで児童の20人に一人は食物アレルギーがあると聞いたことがありますが、小平市はどのような状況でしょうか。

所長 中学生になりますと、小学生に比較してアレルギーがある生徒さんの数は減少してまいります。給食センターでは、アレルギーに対応できる施設がないことや、大量に調理を行う関係もあることから、除去食や代替食等の個別対応は行っておりません。現在は、牛乳アレルギーの生徒さんに牛乳の不食として、牛乳相当額の返金を行っております。また、アレルギー献立をお示しし、献立内容を保護者と生徒さんに事前に確認していただき、食べられない献立について、自己除去をお願いするようしております。

なお、牛乳の不食申請ですが、今年度当初で40人です。中学校生徒が約4500人の場合、約1パーセント弱の方が対象となっております。また、アレルギー献立を配付している生徒さんが85人います。従いまして約120人の生徒さんにアレルギーの対応をさせていただいております。

委員 献立の中から外すなどの対応をとっているということでしょうか。

所長 センターの方で除去は行っておりませんので、例えばエビを使ったメニューがあった場合、エビに対するアレルギーがある方は、保護者がアレルギー献立を見て、食べられるか等を判断いただきます。献立によっては、全く食べるものがない場合等について、その日は弁当を持参するといった個別対応は、学校と保護者で行っていただいております。

委員 12月16日に、文部科学省が行ったアレルギー対応状況についての調査結果が共同通信社から報道されましたが、調査対象となった小中学校生児童生徒4200人のうち、国が学校向けのガイドラインで、望ましいとしている原因食品を取り除いた給食を提供されている児童生徒が61.1パーセントにとどまり、さらに、小平市の中学校が実施している自己除去については28.1パーセントと報告されております。今後小平市としてはどのような方針で対応するのでしょうか。

学務課長 きめ細かな個別対応という理想はあるかと思いますが、現実的に、限られた時間の中で大量に調理する学校給食においては安全が第一であり、さらに物理的な制約がありますので、その中で児童生徒にとって望ましいアレルギー対応を実施していくことが市の基本姿勢と考えております。

委員 小学校は自校給食なので、できるだけ個別に対応できるよう頑張っていらっしゃるかと思いますが、中学校は共同調理場という性質上、どうしたものかなということを考えます。不食としての対応ですと給食費を払っていても、食べない日があっても清算することで納得するかもしれませんが、小学校のように月額で給食費を払

っていると、お弁当を持参して給食を食べない日があっても二重に食費がかかってしまうという問題もあります。事故が起きるか起きないかだけを考えると一部の不食は危ないかと思えます。例えば、朝ご飯を食べて登校し、朝練で運動したら血圧が下がって発症したりするケースは家庭での食事が原因の場合などもあります。

学務課長 現在、アレルギーへの対応については、一定の指針をまとめているところですが、アレルギーによる不食にともなう給食費の返還について検討事項に含める予定です。

委員 牛乳の不食は、牛乳の代金だけ給食費から引かれるということでしょうか。

学務課長 食材の中でも牛乳は1本あたりの金額が明確に出せますが、他の食材は難しいです。お弁当持参の時に返還できるのか検討しているところです。

委員 そうなりますと、アレルギーへの対応については、現状維持ということに理解してよろしいでしょうか。

学務課長 中学校は、現在の環境の中では、現状の対応を続けさせていただくこととなります。

委員 J A Lの事例ですが、除去食だけを作る業者を介して、必要な食数を提供している話を聞いたことがあります。1日何食分についてそのような業者から提供を受けるようなことは考えられないでしょうか。また、今後も検討はされないでしょうか。

学務課長 J A Lが実際にどのように実現できているのか承知しておりません。現在はそのようなことは考えておりません。

委員 この施設でやるということではなくても、小規模な業者などを参入させることなどによって、現在の給食費で除去食が提供可能ではないか考えたりもします。

学務課長 給食費としては、食材費だけをいただいておりますが、給食の提供にはその他に公費でまかなっている部分がありますので、その辺は研究してみないと何とも申し上げられません。

委員 昨年12月に調布市の学校給食で発生したアレルギーによる死亡事故はご存知かと思いますが、これを受けて、調布市はアレルギー専用の区画を設けるなど強化を図り、ほかの給食施設にも順次拡大していく方針だと聞いております。アレルギー対策は、色々なケースを考えていく必要があると思うのですが、文科省

の調査報告に関する報道内容によると、誤食の原因で一番多かったのが配膳の際の混入であったと記憶しております。調理場での対策のみならず、配膳現場も組み合わせる必要があると思うのですが、昨今の学校給食では“食物アレルギー”がキーワードであると言っても過言ではありません。今後は一步先の対応が求められるのではないかと思います。

センターの状況はよく把握しておりませんが、対策を検討する際は調理員の人数や、施設設備などを考慮に入れる必要があります。また、ハード面を整備する場合はコストがかかるため予算化の問題もあろうかと思います。しかし、すぐに予算が付けられなくても耐震補強のように将来を見据えて予算化を検討しつつ、ハード面の整備とソフト面について、現状の中で一步進んだ対応ができないか検討していく必要があると思うのですが、センターとしてどうお考えでしょうか？

学務課長 市の現状としては、一步進むということよりも、まずは現在の対応をきちんと見直す必要があると考えております。現実的には、アレルギー対応の必要がない児童生徒にまで煩雑な対応を行っている場合もありますし、その一方でアレルギーに対して必要以上に恐れている部分もあります。しかし、やはり命にかかわる問題ですので、正しく恐れることが必要かと思えます。

具体的な対応については、まだ整理できていませんので、現在、栄養士を通じて、各校の具体的な事例を検討しながら整理している段階です。本当は必要のない児童生徒に煩雑な対応を行っている分を、対応すべき子どもに投入していくことが、必要なことですので、現時点では、一步進んだ対応についてここで話す段階ではないと考えております。

また、アレルギー対応は、小学校給食は自校方式で対応しており、問題も多く抱えていますが、中学校においても、調理実習や校外活動、修学旅行などもあります。また、社会に出て行くことがより近くになるにつれて、自分で管理していかなければならない側面も増えてくると思います。学校生活の中で、自己管理について児童生徒を指導していくことも必要かと思えます。このような様々な視点から、アレルギーへの対応について考え方を整理していきたいと思えます。

委員 食物アレルギーの事故があると、調布市の事例が必ず取り上げられます。何かが起こった時に、先のことを考えておかないと、小平市でアレルギー事故が起こった時に、市としては、これまでの対応だけでは不十分ではないでしょうか。できる範囲の中で、何か踏み込んだ考え方を整理しておく必要があるのではないのでしょうか。

委員長 その他ご意見はありますか。ないようでしたら、最後に学務課長からお願いいたします。

学務課長 本日は、お忙しい中ありがとうございました。給食費の件につきましては、次の会議でご意見をいただきたいと思えます。その前に、説明会を4回開催いたし

ますので、説明会やメールでいただいたご意見を、次回の会議で提示させていただき、それらを踏まえて皆様からご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 これをもちまして、平成25年度第2回小平市立学校給食共同調理場運営委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。